

「県土整備部における不適正事案に係る検討会議 第2回総務専門部会」 会議概要

1 日 時 令和6年4月24日（水）午後3時～4時30分

2 場 所 本庁舎5階 特別会議室

3 出席者 桐ヶ谷部会長、清水専門委員、中曽根専門委員
総務部長、総務課長等

4 概 要

○ 事件に関する調査の進捗状況

- ・ 「関係所属の職員に対する調査」や、「建設技術職員を対象とした、逮捕された業者との関係性に関する調査」を現在実施している。
- ・ 「事件の当事者への調査」は今後実施する予定。

○ 職員倫理条例に係る全庁実態調査の中間とりまとめ

- ・ 「倫理条例・倫理規則に抵触する行為を行っていないか」、「利害関係者との飲食の実態」、「利害関係者からの働きかけの実態」といった点について、全庁の職員を対象に調査を実施している。電子申請システムを使用して無記名で実施。
- ・ 現時点での回答者数は約5,300人であり、現在も調査を実施している。

《報告内容》

- 一部、条例等に抵触する事案はあったが、いずれも制度の理解不足と考えられるもの。「市町村から菓子折りを受け取ってしまった」、「利害関係者を含む数人とゴルフをした」などの回答が少数あった。
- 適正な自己負担による利害関係者の飲食はある程度行われており、相手方としては個別の事業者との飲食も一定程度は見られた。
- 利害関係者からの働きかけは一定程度あるようだが、職員はしっかり断っている。

○ 職員倫理条例等の課題と今後の検証・検討の進め方について

- ・ 「利害関係者」や「禁止行為」の内容について、全職員が正確に理解しているとは言えない。
- ・ 利害関係者との会食は、1回あたりの金額が低くても、(今回の事件で見られたように) 態様や回数によっては利害関係者との不適切な関係につながりかねないと考えられるが、それをけん制する仕組みがない。
- ・ 利害関係者からの働きかけに組織的に対応する仕組みとしての「内部通報制度」や「入札契約業務適正化相談員制度」が十分に機能していない。

○ 委員からの意見

【全庁実態調査について】

- ・ 職員は、予想以上に積極的に回答しているという印象を持った。また、職員は利害関係者からの働きかけへの対応に日々苦慮していることが浮き彫りになったと感じた。
- ・ 内部通報制度については、職員にも比較的知られているようだが、重大な非違行為でないと通報できないという意識があるのではないか。重大な非違行為には至らないようなことも、普段の業務の中で起こると思うので、入札契約業務適正化相談員制度の使い勝手が良くなれば、職員も安心して業務できるものではないか。

【職員倫理条例等の課題と今後の検証・検討の進め方について】

- ・ 倫理条例における飲食の届出は、これまで金額による規制でやってきたが、飲食の場であったり回数であったりで特殊な関係が築かれることもあり得るので、今後の検証・検討においては、飲食の規制について新しい視点が必要なのではないか。
- ・ 利害関係者からの働きかけを事前に防ぐ、抑制するような方法が必要である。その際には、他県で先がけて規制をかけているところを参考にしてもらいたい。

委員からの意見も踏まえ、事務局において他の都道府県の状況等を調査した上で、次回の会議において方向性を協議する。